

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 5 号
件 名	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の提出について
要 旨	<p>加齢性難聴は、コミュニケーションを困難にするなど日常生活を不便にし、生活の質を落とす大きな原因になるばかりか、最近では、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。コミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。この聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるように補完するのが補聴器です。</p> <p>日本の難聴者率は、欧米に比較して大差はないと言われています。一方、補聴器の使用率は、欧米と比べると大きな開きがあり、日本補聴器工業会の調査報告によると、イギリスの47.6%に対して、日本は14.4%と極端に低い数値となっています。この背景には、日本において補聴器が高額であることと、補助制度の不十分さがあります。補聴器は片耳当たりおおむね15万円から30万円と高価で、しかも保険適用がありません。そのため、全額自己負担となります。身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度により負担が軽減されています。また、中等度難聴の場合は、購入後に医療費控除が受けられますが、その対象者は僅かです。約9割の人は、自費で購入しています。この高額な価格と補助制度の不十分さが、特に低年金暮らしの高齢者の補聴器の使用を妨げています。欧米では、補聴器購入に対する公的補助制度が既に確立されていますが、日本では、一部の自治体で加齢性難聴者の補聴器購入制度を行っているのみです。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和2年6月22日 市民厚生常任委員会
受 理	令和2年6月9日 第108号

陳情第75号

	<p>耳が聞こえにくい、聞こえないことが、高齢者の社会参加や再雇用などの大きな障害になっています。高齢になっても、生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができれば、認知症の予防、健康寿命の延伸、ひいては医療費の抑制にもつながります。</p> <p>つきましては、私たちの切実な願いである陳情事項を採択し、地方自治法第99条に基づいて、国及び、内閣総理大臣はじめ政府関係機関に対し、加齢による難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書を送付されるよう陳情いたします。</p>
--	--